

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 村上 浩一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 村上 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成29年 6月30日	自平成29年 10月1日 至平成30年 6月30日	自平成28年 10月1日 至平成29年 9月30日
売上高 (千円)	5,787,097	6,939,682	8,137,020
経常利益 (千円)	577,864	794,796	1,024,336
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	419,847	544,856	742,243
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	442,769	568,352	789,701
純資産額 (千円)	4,219,734	4,380,672	4,577,474
総資産額 (千円)	7,040,765	7,306,835	7,716,023
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.54	51.74	69.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.9	59.9	59.3

回次	第22期 第3四半期連結 会計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.33	12.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 翌1年基準で計上する売掛債権額(税抜)は、第22期第3四半期末212,014千円(対象保険会社数21社)、第22期末209,429千円(対象保険会社21社)及び第23期第3四半期末208,782千円(対象保険会社数21社)であります。
- (翌1年基準につきましては、後述「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。)
5. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員持株会支援信託ESOP」および「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

この度の大阪北部地震と平成30年7月豪雨により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日～平成30年6月30日）におけるわが国経済は、政府・日銀による経済財政政策を背景として企業収益の改善傾向が持続すると共に、所得・労働環境が着実に改善するなど、全般的に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国による大幅な関税政策見直しによる政治・経済的対立や中東の地政学リスクの高まりが懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、保険業界においては経済のグローバル化進展やAIやIoTなどのテクノロジーの発展により更なる経営の高度化と人生100年時代に即した、お客様本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）の実現を求められております。

当社グループは、保険流通改革のパイオニア企業として、国内最大級の保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」を主軸とするサービスにより、お客様のあらゆる保険ニーズに対応できるプラットフォーム戦略を推進してまいりました。

国内最大級の保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」は、保険情報のディストリビューターとして、さらなるお客様のユーザビリティ向上と、保険会社社社との連携強化のための進化を追求しております。

高品質な保険の比較・申込サービスを推進するために、従来のIT・システム投資のみならず、新たなマーケティングツールの開発やSNSの活用など効果的なWebマーケティングによりコスト効率の向上を図り、保険に対するニーズに着実にアプローチしております。

さらに、ガバナンス体制およびコンプライアンス体制の充実や情報セキュリティ体制の強化を継続し、平成28年5月施行の改正保険業法に適應した保険募集管理体制の強化に全社的に取り組み、管理体制面においても積極的に経営資源を投下しております。

また、当社独自開発の顧客管理システムを活用したCRM戦略の一環として、協業提携先とのネットワーク化を進め、万全の顧客管理と保管理体制を構築しながら高度なお客様サービスを実現しております。

これらの取り組みの中、保険代理店事業においては堅調に推移し、増収増益となりました。なお、メディア事業におきましては、スポットでの広告受注から、レギュラー広告受注へと形態が変化してきたことに伴い一時的に減収となっておりますが、当社の強みであるWEB広告の運用ノウハウを活かし、着実に業容拡大を図っております。また、再保険事業におきましては、再保険収入が引き続き順調に伸びいたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,939百万円（前年同期比19.9%増）、営業利益は817百万円（前年同期比38.4%増）、経常利益は794百万円（前年同期比37.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は544百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

保険代理店事業におきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,178百万円（前年同期比20.5%増）、営業利益は616百万円（前年同期比76.8%増）となりました。

メディア事業におきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は484百万円（前年同期比16.5%減）、営業利益は127百万円（前年同期比11.6%減）となりました。

再保険事業におきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は539百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は71百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は409百万円減少し7,306百万円、負債は212百万円減少し2,926百万円、純資産は196百万円減少し4,380百万円となりました。

資産の減少の主な要因は、未収入金の減少439百万円であります。負債の減少の主な要因は、未払法人税等の減少271百万円によるものであります。純資産の減少の主な要因は、自己株式取得等に伴う自己株式の増加220百万円によるものであります。

(3) 保険代理店事業に係る売上計上について

保険代理店事業の主たる収入は保険代理店手数料収入であります。当社は、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険代理店手数料を受領しております。

保険代理店手数料の受領形態は、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間(1年・複数年)、保険料支払方法(年払い・月払い)、その他)、保険会社毎の契約及び規程により様々な形態があり、保険契約成立時に受領するもの（初回手数料）及び保険契約継続に応じて受領するもの（2回目以降手数料）等、これらについて一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社は、初回手数料については保険契約成立時に受領する手数料額を売上計上しているほか、2回目以降手数料の一部については、複数年にわたる期間を対象とする保険契約のうち保険会社より計算結果確認書面の受領が可能である等の条件の下、翌1年の間に回収される手数料額を売上計上する翌1年基準を採用しております（一方で、将来発生する解約に備えて引当金を計上しております）。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,999,100	10,999,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,999,100	10,999,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	10,999,100	-	2,915,314	-	16,005

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式10,817,700	108,177	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	10,999,100	-	-
総株主の議決権	-	108,177	-

(注)1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式122,000株は、上記自己保有株式に含めておりません。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式222,900株は、上記自己保有株式に含めておりません。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アドバンスクリエイト	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号	180,500	-	180,500	1.64
計	-	180,500	-	180,500	1.64

(注)1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式122,000株(1.10%)は、上記自己保有株式に含めておりません。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式222,900株(2.02%)は、上記自己保有株式に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	氏名	新職名	旧職名	異動年月日
専務取締役	村上 浩一	管理本部長 兼 コンプライアンス部長 兼 IT統括部長	管理本部長 兼 コンプライアンス部長 兼 経理財務部長	平成30年3月1日
常務取締役	櫛引 健	マーケティング・営業統括本部長 兼 テレマーケティング事業部長	営業企画本部長	平成30年5月1日
取締役	橋本 孔治	営業企画本部長	マーケティング・営業統括本部長 兼 テレマーケティング事業部長	平成30年5月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,302,142	1,249,454
受取手形及び売掛金	582,273	570,486
未収入金	1,956,129	1,516,180
繰延税金資産	103,288	51,346
その他	380,861	690,323
流動資産合計	4,324,694	4,077,791
固定資産		
有形固定資産	553,205	454,584
無形固定資産		
ソフトウェア	577,286	531,071
その他	107,840	38,514
無形固定資産合計	685,127	569,586
投資その他の資産		
投資有価証券	351,816	387,110
差入保証金	607,993	612,121
保険積立金	917,461	932,650
繰延税金資産	130,368	129,836
その他	145,355	143,154
投資その他の資産合計	2,152,995	2,204,874
固定資産合計	3,391,328	3,229,044
資産合計	7,716,023	7,306,835
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	290,648	19,210
未払金	803,183	984,138
賞与引当金	151,361	84,838
代理店手数料戻入引当金	4,418	3,627
その他	934,748	917,952
流動負債合計	2,184,359	2,009,767
固定負債		
長期借入金	255,520	232,820
退職給付に係る負債	251,803	279,821
資産除去債務	175,659	175,920
その他	271,206	227,833
固定負債合計	954,189	916,395
負債合計	3,138,549	2,926,163

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	352,328	352,328
利益剰余金	1,785,980	1,786,223
自己株式	618,874	839,414
株主資本合計	4,434,749	4,214,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142,324	165,821
その他の包括利益累計額合計	142,324	165,821
新株予約権	400	400
純資産合計	4,577,474	4,380,672
負債純資産合計	7,716,023	7,306,835

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
売上高	5,787,097	6,939,682
売上原価	1,416,273	1,879,439
売上総利益	4,370,824	5,060,243
販売費及び一般管理費	3,780,165	4,242,521
営業利益	590,658	817,721
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,594	2,986
未払配当金除斥益	1,468	1,228
受取保証料	5,453	6,135
その他	1,734	1,834
営業外収益合計	13,250	12,184
営業外費用		
支払利息	4,814	2,724
支払保証料	3,118	3,195
支払手数料	17,503	28,859
その他	609	329
営業外費用合計	26,044	35,109
経常利益	577,864	794,796
特別利益		
投資有価証券売却益	51,208	-
新株予約権戻入益	4,800	-
特別利益合計	56,008	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	9,339	-
特別損失合計	9,339	-
税金等調整前四半期純利益	624,533	794,796
法人税、住民税及び事業税	199,747	207,277
法人税等調整額	4,939	42,662
法人税等合計	204,686	249,940
四半期純利益	419,847	544,856
親会社株主に帰属する四半期純利益	419,847	544,856

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	419,847	544,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,921	23,496
その他の包括利益合計	22,921	23,496
四半期包括利益	442,769	568,352
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	442,769	568,352
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

(従業員持株会支援信託ESOP)

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」の導入を決議いたしました。

当社がアドバンスクリエイト従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に抛出した金額に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、平成27年11月11日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しております。

(3)信託に残存する自社の株式

(従業員持株会支援信託ESOP)

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末254,887千円、136,800株、当第3四半期連結会計期間末227,311千円、株式数は122,000株であります。

(株式給付信託(J-ESOP))

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末299,577千円、222,900株、当第3四半期連結会計期間末299,577千円、222,900株であります。

(4)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末255,520千円、当第3四半期連結会計期間末232,820千円であります。

(P V収入の計上について)

当第3四半期連結累計期間において、既に役務提供(保険契約の代理・媒介)が完了している保険契約に基づき将来にわたって入金される保険代理店手数料収入のうち、当該将来の手数料債権の一部を売却し、P V収入として1,523,782千円を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社では、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
当座貸越極度額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,400,000千円	2,400,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

代理店手数料戻入引当金繰入額

売上高の控除項目として処理しており、金額は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
代理店手数料戻入引当金繰入額	4,264千円	3,627千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	318,682千円	302,986千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	273,541	25.00	平成28年9月30日	平成28年12月19日	利益剰余金
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	246,187	22.50	平成29年3月31日	平成29年6月5日	利益剰余金

(注) 1. 平成28年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,572千円が含まれております。

2. 平成29年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,309千円及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,015千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結累計期間において、「従業員持株会支援信託ESOP」制度の導入により、信託が当社株式を取得したこと等に伴い、自己株式が265,693千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は629,680千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成30年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	273,541	25.00	平成29年9月30日	平成29年12月21日	利益剰余金
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	271,071	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月4日	利益剰余金

(注) 1. 平成29年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,420千円および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,572千円が含まれております。

2. 平成30年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,157千円および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,572千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結累計期間において、自己株式の取得等に伴い、自己株式が220,540千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は839,414千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険代理店事業	メディア事業	再保険事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,703,394	574,558	509,144	5,787,097	-	5,787,097
セグメント間の内部売上高 又は振替高	423,420	6,086	-	429,506	429,506	-
計	5,126,814	580,644	509,144	6,216,603	429,506	5,787,097
セグメント利益	349,029	144,688	95,140	588,858	1,800	590,658

(注)1.セグメント利益の調整額1,800千円にはセグメント間取引消去1,800千円が含まれております。

2.セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険代理店事業	メディア事業	再保険事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,917,117	483,160	539,404	6,939,682	-	6,939,682
セグメント間の内部売上高 又は振替高	261,626	1,481	-	263,107	263,107	-
計	6,178,743	484,641	539,404	7,202,790	263,107	6,939,682
セグメント利益	616,934	127,897	71,089	815,921	1,800	817,721

(注)1.セグメント利益の調整額1,800千円にはセグメント間取引消去1,800千円が含まれております。

2.セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円54銭	51円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	419,847	544,856
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	419,847	544,856
普通株式の期中平均株式数(株)	10,618,188	10,529,752
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	1. 第7回新株予約権(失効) 普通株式 400,000株 上記の新株予約権は、権利行使条件未達により、平成28年12月19日をもって失効しております。 2. 第8回新株予約権(発行) 新株予約権の数 4,000個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 400,000株	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- (従業員持株会支援信託ESOP)
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間100,580株、当第3四半期連結累計期間129,414株であります。
- (株式給付信託(J-ESOP))
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間222,900株、当第3四半期連結累計期間222,900株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年5月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	271,071	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月4日	利益剰余金

(注) 平成30年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,157千円及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,572千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富田 鉄平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。